

アミューズメント佐渡等社会教育施設の 平成30年度のご利用についてお知らせ

これまで改修工事の実施や施設解体のため、平成30年度のご利用ができないことをご説明してきた次の社会教育施設につきまして、12月議会の議決結果を受けて、次のとおりとなりますのでお知らせします。



施設名	平成30年度のご利用について
アミューズメント佐渡 (☎52-2001)	ご利用いただけます。
両津地区公民館 (☎27-4181)	12月中旬まではこれまでどおりご利用いただけます。(その後は、引っ越し作業のため、休館します。) 平成31年1月からは新たな「両津支所・公民館・図書館」をご利用いただく予定です。
両津図書館 (☎27-4182)	11月下旬まではこれまでどおりご利用いただけます。(その後は、引っ越し作業のため、休館します。) 両津地区公民館と同じく、平成31年1月からは新たな「両津支所・公民館・図書館」をご利用いただく予定です。
新穂体育館 (☎22-2075)	ご利用いただける方向です。
真野体育館 (☎55-2179)	ご利用いただける方向です。
真野武道館 (☎55-2179)	ご利用いただける方向です。
小木体育館	老朽化のため、ご利用できません。
南佐渡離島開発総合センター (☎86-3191)	南佐渡離島開発総合センター内(1階・2階)の小木地区公民館については、5月上旬から小木行政サービスセンター庁舎と合築した新しい公民館をご利用いただく予定です。そのほかの利用方法については未定です。 ※2階の海運資料館は、閉館しています。

お問い合わせ 教育委員会社会教育課 ☎66-4160